

2019年度レディース・ボート教室 開催要項

- 1 趣 旨 女性を対象にボートに親しむ機会を提供するとともに、ボートを通して仲間づくりや生涯スポーツとしてのボート競技の普及・振興を図る。
- 2 主 催 公益財団法人滋賀県スポーツ協会 滋賀県立琵琶湖漕艇場
- 3 日 時 2019年6月7日、14日、21日、28日、7月5日 計5回
毎金曜日 10時～11時30分まで (予備日 7月12日、19日)
- 4 場 所 滋賀県立琵琶湖漕艇場 大津市玉野浦6-1
- 5 対象・定員 18歳以上の女性 12名
- 6 指 導 者 琵琶湖漕艇場職員
- 7 内 容 ボートの一般知識と基礎技術
ナックルフォア(4人漕ぎ艇)の乗艇等
- 8 受 講 料 7,500円(傷害保険料含む)
- 9 申込方法 (1) 滋賀県立琵琶湖漕艇場まで直接電話でお申し込み下さい。なお、参加料は5月22日までに、漕艇場まで直接納入願います。
(2) 申込期間内でも、定員になり次第締切とさせていただきます。
- 10 申込期間 2019年5月9日(木)～5月22日(水) 8時30分～17時
先着順 定員になり次第締切
- 11 その他 (1) 運動のできる服装および着替えを用意して下さい。
(2) 運動中万一事故が生じたときは、応急処置は致しますが、その後

の責任は傷害保険によるものとします。

- (3) 一旦納入された参加料は、返金できませんのでご了承ください。
- (4) 期日・内容については、気象条件等（波、風の状況）により変更する場合があります。
- (5) 教室終了後、女性専用のボートクラブに加入する事が出来ます。
- (6) 教室開催中の記録写真等については、当協会の広報に使用される事があります。撮影、使用権は本協会に属します。

申込先 滋賀県立琵琶湖漕艇場

TEL 077-545-2165